

令和5年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	建物更新の促進を通じた路地空間の再生		
予算額	9,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、京都の強みと時代の潮流を掛け合わせ、新たな価値を創造していく「都市の成長戦略」において、「若い世代に選ばれる千年都市」として既存空間の更なる活用のため、路地空間の再生を掲げている。</p> <p>これまで、路地空間が多く存在する密集市街地や細街路においては、災害時の高いリスクを解消するため、行止りの道や著しく幅の狭い道に面する木造建築物の除却を支援する際、跡地は更地利用とすることを条件としてきた。</p> <p>しかしながら、成長戦略を踏まえると、安全性の確保に加え、除却跡地の積極的な活用を誘導して建物の更新を促進していくことが望まれる。</p> <p>そのため、除却跡地について新たに建替を可能とし、路地空間の再生による都市の安全確保と若者・子育て世代の新たな居住地の確保の両立を実現する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>既存の補助制度（老朽木造建築物除却事業）を拡充し、これまで活用が進まなかった「再建築不可の路地奥敷地」及び「優先的に密集市街地の解消に向けて取り組む地区の細街路（2項道路）に接する敷地」の建替促進を図る。</p> <p>【老朽木造建築物除却事業の概要及び拡充内容】</p> <p>建物所有者が、老朽木造建築物を除却する際の費用の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：工事費の1/2以内かつ上限600千円 ・除却跡地：原則「更地」のまま維持 ⇒「建替可」に拡充 ・補助対象建物：「再建築不可の道」に接する建物 ⇒「優先地区^{※1}の細街路（2項道路^{※2}）に接する建物のうち、安全対策上優先度が高い建物」を対象に追加 ・事業予算額：R5年度 12,000千円（令和4年度実績 4,109千円） ⇒うち、建替を行う申請を対象に、9,000千円（約15件分）を増額 <p>※1 優先地区：「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」に定める「優先的に防災まちづくりを進める地区」</p> <p>※2 2項道路：建築基準法施行時（昭和25年）に建築物が立ち並んでいる幅員1.8m以上4.0m未満の通り抜けている道路</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	エリアマネジメント支援事業		
予算額	8,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>京都市では、都市の成長戦略として「若い世代に選ばれる千年都市」を掲げ、そのリーディング・チャレンジとして、「京都の求心力を受け止める空間づくりプロジェクト」を掲げている。</p> <p>また、国においても、少子高齢化・人口減少社会を踏まえた新しいまちづくりのあり方として、「官民連携まちづくり」、「市街地整備2.0 新しいまちづくりの取り組み方」といった公民が連携してエリアの価値を高めるまちづくりの方向性が示されている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、これまで誘導型まちづくり推進事業で培った地域の活性化に関するノウハウを生かすとともに、官民連携により民間の力を最大限に引き出したまちづくりを推進することで、現在、都市計画の見直しが進行中のエリアなどにおいて、地域資源を生かした低未利用地や公共空間の活用、土地利用転換に取り組むエリアマネジメント活動を支援する。</p> <p>それにより、京都の求心力を受け止める空間を創出し、創造的なまちづくりを生み出し、企業誘致施策を後方支援、ひいては、京都市の成長戦略の推進を後押しする。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p><支援内容></p> <p>①地域ビジョンやロードマップの作成 ②エリアマネジメント団体の立ち上げ ③地域のまちづくりに貢献する拠点づくり</p> <p><支援対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動に取り組む個人やネットワーク組織（住民、企業、NPO、任意団体等） ・エリアマネジメント団体（協議会、自治会、商店街、エリアプラットフォーム等） <p><支援方法（委託事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家の派遣：通年又は短期でまちづくり分野の専門家を派遣し、支援内容についてコンサルティングする （例）地域資源等の基礎調査、ビジョンやアクションプラン等の提案、エリマネ団体構築に役立つ制度の活用支援、拠点づくりを推進するワーキングの企画等 ・情報の発信：後続の取組のモデルとして活用できるよう、先導的な地域のビジョンやまちづくりの取組を情報発信 			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた効果的かつ確実な都市計画情報発信		
予算額	9,100 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	都市企画部 都市計画課(222-3505)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>令和3年の都市計画マスタープランの見直し及び「駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会（R3.12～R4.9）」（以下「検討委員会」という。）の議論を経て、現在変更を進めている都市計画見直し案は、京都の景観の守るべき骨格は堅持しつつ、伸びしろを引き出すという観点から、未来志向で戦略的な、思い切ったものであり、その内容を広くPRするために、インパクトの強い打出しをしていく必要がある。</p> <p>また、今回の見直しの中では、本市初となる特定用途誘導地区制度の活用や、歩道状空地の確保によりにぎわいと潤いある都市空間の形成を図るといった新しい視点でのまちづくりを進めることとしており、それらによって目指すまちの将来像を、市民、事業者にしっかり情報発信・共有し、理解いただくことが重要である。</p> <p>さらに、広いエリアにおいて、高度地区制度を活用したインセンティブにより、まちに必要な都市機能を誘導する手法も導入することから、当該制度等について、詳しく、分かりやすく説明し、実際に活用いただく必要がある。</p> <p>なお、検討委員会の答申でも「京都市の都市計画が厳格過ぎるという印象を必要以上に世間に与えている」との意見が出ており、丁寧な周知が必要である。</p> <p>これらの情報発信により、今回の都市計画の見直しを活用した様々な事業が行われることで、「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」を実現していく。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>1 ポータルサイトでの情報発信 京都市都市計画情報等検索ポータルサイト（月間約3万アクセス）において、事業者や設計者が都市計画情報を検索した際、地図上に今回の都市計画見直しのアピールポイントや関連する都市計画制度、他部局の事業等を分かりやすく表示し、併せて制度を説明したサイトまで誘導する。</p> <p>2 パンフレットによる市民や事業者とのまちづくりイメージの共有 都市計画見直し内容を、市民や事業者目線で分かりやすく解説し、最終的に目指すべきまちのイメージを示すことでまちの将来像を共有できるパンフレットを作成し、配布する。</p> <p>3 都市計画情報オープンデータ化による新たな事業展開 令和5年に、デジタル庁の予算を活用することで本市の初期費用の負担なく、国土交通省が運営する「PLATEAU（プラトー）」に京都市の都市計画情報（3D建物情報、用途地域、高度地区等）を掲載する予定。これらの情報を誰でも活用できるオープンデータとすることで、不動産事業者やスタートアップ企業等が、マーケット調査等に活用する</p>			

など、新たな事業展開や市場の活性化が期待できる。

なお、本件は、掲載内容に変更がある場合の情報更新にかかる費用である。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）

令和5年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	交通混雑改善に向けた情報発信の強化		
予算額	41,300 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>京都の玄関口である京都駅は、市内では市民や観光客等乗降客が突出して多い本市最大の交通結節点であり、コロナ禍前の観光シーズンには多くの利用者による混雑がみられた。京都駅への一極集中により、京都駅と観光地を結ぶ一部のバス路線における車内混雑や、京都駅におけるタクシー待ちの行列が発生するなど、市民生活にも影響が生じていた。</p> <p>観光の本格的な需要回復後の、市民等の快適で円滑な移動の確保や密の回避による安心・安全の確保に向け、サブゲート（JR山科駅、JR東福寺駅、地下鉄駅等）を活用したルートへの推奨や、駅周辺におけるバス停案内の充実等情報発信に取り組み、京都駅一極集中の緩和を図る必要がある。</p> <p>また、自動車分担率や市内に流入する自動車交通量は着実に減少する一方で、依然として地域、季節等によっては車の集中が見られる。</p> <p>観光客などの入洛者に対し、より早期から、的確なタイミングで、公共交通利用やパークアンドライド利用に係る効果的な情報を発信し、自動車流入の抑制を図る必要がある。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>入洛者に対し、①日常生活・出発地、②車内・経路、③目的地直前の3つのタイミングに応じた効果的な情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 京都駅一極集中の緩和に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 【日常生活・出発地での発信】首都圏のデジタルサイネージを活用した推奨ルートの多言語発信 【車内・経路での発信】列車内広報媒体を活用した推奨ルートの多言語発信 【目的地直前での発信】駅構内でのライブカメラ情報・推奨ルートの多言語発信 民間バス事業者が行う車内混雑情報発信への支援 ○ 自動車流入抑制に向けた情報発信（パークアンドライド利用者へのインセンティブ付与（駐車料金の割引等の実証実験実施）を含む） <ul style="list-style-type: none"> 【日常生活・出発での発信】パークアンドライド重点利用促進駐車場への誘導強化に向けた情報発信 【車内・経路での発信】高速道路サービスエリアでの情報発信強化 【目的地直前での発信】道路上での啓発の強化 			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	空き家の活用・流通促進に関する取組		
予算額	30,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	住宅室 住宅政策課(222-3667)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>他都市に先駆け平成26年度に「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」を施行し、市の実情に合わせ、他都市では規定していない空き家の活用の促進や、「空家等対策の推進に関する特別措置法」で対応できない長屋の一部の空き住戸も対象とするなど対策を進めてきた。また、地域や専門家など多様な主体との連携の下、空き家の「発生の予防」、「活用・流通」、「適正な管理」、「跡地の活用」といった総合的な対策を実施してきた。</p> <p>平成30年住宅・土地統計調査（総務省）によると、本市の空き家率は12.8%と、全国平均の空き家率13.6%を下回る結果となり、また、空き家数も平成25年の約11万4千戸から減少するなど、空き家対策の成果を上げてきた。</p> <p>その一方で、全国的に人口が減少傾向にある中、京都市においても少子高齢化は避けられない状況である。</p> <p>「都市の成長戦略」の「若い世代に選ばれる千年都市」の実現に向け、流通していない空き家をはじめとする既存住宅の市場において、魅力ある住宅情報の発信や住みたくなる住まいの提供を行い、市場流通を促す必要がある。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>若年・子育て層であり、かつ、次代のまちの担い手ともなる層をターゲットとし、市場に流通していない既存住宅の流通を促進するため、既存住宅市場が持つ課題や新たなニーズの掘起こし、先行事例を調査したうえでの課題解決手法の検討、既存住宅に関する情報発信、協働して取り組む団体・企業の開拓などを行う。</p> <p>実施に当たっては、既存住宅市場の流通を担う民間事業者（不動産、金融等）、大学、地域等との連携を一層強化し、それらの団体の提案やアイデアを活かした空き家の一層の活用・流通策を検討し、実現に向けて取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 既存住宅の所有者に向けた空き家関連講座等の情報発信（既存住宅の供給の後押し） ② UIJターン等「京都で暮らしたい人」に向けた情報発信（既存住宅を活用した住まいと住まい方の情報提供） ③ 郊外エリアにおける既存住宅の流通及び利活用策の検討（市場性がない既存住宅への価値の付与、低廉な既存住宅の供給） ④ 既存住宅の商品力の向上（既存住宅の魅力を高める提案） 			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			